

市登録統計調査員に 感謝状を贈呈

◇永年にわたり、統計調査に尽力された皆さんに市から感謝状を贈呈しました。

▽20年統計功労者…相川弥生さん
(菅ヶ谷)

▽15年統計功労者…本間由紀子さん
(松原)、森澄枝さん(川井西第一)

☎企画政策課企画係 ☎44-3105



私立幼稚園の保育料の 一部を補助します

対象 市内在住で平成20年度市民税所得割課税額(住宅借入金等特別税額控除等適用前の額)が183,000円以下の世帯

補助額 園児1人当たり年額59,200円~260,000円(世帯の園児の数や保育料額、平成20年度市民税所得割課税額により異なります)

申込方法 7月4日(金)までに、電話でお申し込みください。申請書を郵送しますので、必要事項を記入して、通園している幼稚園に提出してください。

◇すでに幼稚園から配布された申請書をお持ちの方は、通園している幼稚園に提出してください。

☎☎教育企画課総務係 ☎23-9200



～ 困ったときの「お互いさま運動」～

「ミャンマー・サイクロン」と「中国・四川大地震」 災害義援金をお願いします

◇5月2日にミャンマーを直撃したサイクロンと5月12日に発生した中国の四川大地震の災害により、多くの方が家を失い、食糧の確保はもとより、水や電気、交通網が遮断されるなど、深刻な被害に遭われています。

◇こうした惨状や袋井市が過去に被災した東南海地震、七夕豪雨の際の周辺からの支援や応援をかんがみ、困ったときにお互いに支え合い、助け合う気持ちを表した、市民一丸となった「お互いさま運動」を行います。

◇「お互いさま運動」は、市自治会連合会をはじめ市内各団体が協力して行われます。

◇皆さんから寄せられた義援金は、日本赤十字社などを通じて被災地に届けられます。

◇市内の公共施設などに「お互いさま運動」の募金箱がありますので、義援金をお願いします。

設置場所 市役所1階しあわせ推進課、支所1階市民サービス課、月見の里学遊館、各公民館
締切 7月30日(水)

◇市内各金融機関で募金の振り込みもできます。

☎秘書広報課秘書係 ☎44-3103

住宅かさ上げ工事・がけ地移転補助制度

◇大雨などによる床上・床下浸水を防ぐため、住宅のかさ上げ工事をしたり、がけ地に近く危険な場所から住宅を移転したりする場合、補助制度があります。

◇事前に市役所3階建築住宅課へご相談ください。

<住宅かさ上げ工事補助制度>

対象 金融機関などから借り入れをし、大雨などにより床上・床下浸水の被害を受けた住宅のかさ上げ工事をする方

利子補給金限度額 1戸当たり87万円。かさ上げ工事のために借り入れる金額600万円までが補給金の対象です。補給金は、借入金額によって異なります。

☎☎建築住宅課営繕係 ☎44-3139

<がけ地移転補助制度>

対象 住宅ががけ地(傾斜が30度を超え、高さが2mを超えるがけ地)に近く、安全な場所へ移転する方

補助内容

補助対象	限度額
危険住宅の除去などに要する経費	78万円
移転する住宅の建設費または購入費(※)	444万円
移転する土地の取得費(※)	206万円
移転する土地の造成費(※)	58万円

(※)金融機関などからの借入金の利子に対して補助します。

☎☎建築住宅課建築指導係 ☎44-3123

「ケシ」を見掛けたら、連絡してください

- ◇ケシは、麻薬（あへん）の原料となるため、栽培・採取が法律で厳しく制限されています。ケシを許可なく栽培した場合、処罰を受けることがあります。
- ◇観賞用としての栽培も処罰の対象です。
- ◇庭や畑などでケシと疑われるものを発見した場合は、ご連絡ください。
- ◇一般的には、セティゲルム種が多く発見されます。

【ソムニフェルム種】

- ・鮮やかなピンク色の八重咲きが多い。
- ・一重咲きは花びらが4枚で赤色、桃色、紫色、白色など。
- ・葉が茎を抱き込むように付いている。
- ・茎や葉は白みを帯びた緑色で、毛はほとんどない。



【セティゲルム種】

- ・花の色はうす紫色が多く、花びらは4枚。
- ・葉が茎を抱き込むように、互い違いに付いている。



☎県西部保健所衛生薬務課 ☎37-2247 掛川支所 ☎0537-22-3262

母子家庭等医療費助成の申請はお済みですか

- ◇平成20年7月1日からの母子家庭等医療費助成の受給資格は、平成19年分所得税の課税状況で判定します。
- ◇平成20年6月までに申請された方で、所得税課税世帯のために対象となっていない方でも、判定する所得税の年度変更に伴い、助成の対象となる場合がありますので、申請の手続きをしてください。
- ◇今までに申請したことのない方でも、受給資格の審査の結果、受給できる場合がありますので、申請の手続きをしてください。

対象 20歳未満（20歳になる誕生日の前日の属する月まで）の児童を扶養している母子・父子家庭などで平成19年分の所得税が非課税の世帯（同居の扶養親族も含む）

持ち物 認め印、受給者（母または、父）と子の保険証、受給者名義の通帳または、キャッシュカード（ゆうちょ銀行は除く）、平成20年度所得・課税証明書（平成20年1月2日以降に転入された方のみ）

☎☎ すこやか子ども課子育て支援係 ☎44-3184
市民サービス課市民福祉係 ☎23-9213

子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

- ◇お近くの公民館や公会堂に子育ての指導員が遊具やおもちゃを持って訪問します。

日程

日	所
7月1日(火)	笠原公民館
2日(水)	三川公民館
3日(木)	浅羽西公民館
4日(金)	浅羽東公民館
7日(月)	明和第二保育園（午後は休み）
8日(火)	今井公民館
9日(水)	袋井東公民館
10日(木)	可睡の杜南公会堂（午後は休み）
11日(金)	浅羽南公民館
14日(月)	方丈ふれあい会館
15日(火)	笠原公民館

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

- ◇申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

- ◇上記以外の日程は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）をご覧ください。

☎ 明和第二保育園 ☎43-8488
すこやか子ども課保育係
☎44-3120

6月は食育月間です ~毎月19日は、食育の日~

「いただきます ごちそうさまは あいことば 愛言葉」

- ◇食を楽しみながら食事の作法やマナー、食習慣の知識を身に付けましょう。
- ◇栄養バランスのとれた食事を心掛けましょう。
- ◇朝食をとることや早寝・早起きなど基本的な生活習慣を身に付けましょう。
- ◇食に関する体験をしたり、食にかかわる皆さんや様々な活動への感謝の気持ちと理解を深めたりしましょう。



☎健康づくり政策課健康指導1係 ☎42-7275 健康指導2係 ☎23-9222